

9月10日の野党合同会議以降、17日、清田区里塚の液状化による被害、北広島市の住宅地の被害を調査。鷗川、厚真、安平の三町を訪問しての要望

〈住宅地の液状化〉

●清田区の液状化問題

液状化が発生した箇所は今も沈下を続けており、倒壊しかねない家も多くある。沢を埋め立てて造成した当時の地形や地質について、専門家による検証を踏まえて、今後もくり返されないために、どのような対策を講じるのか。見通しを住民に説明すべき。(今後雪が降ると雪の重みでさらに被害が拡大するという声もある)

●北広島市の場合は、川の土手を盛り土して宅地化しているが、そこを中心に被害が出ている。専門家による検証が必要である。

●家屋の診断、全壊、半壊など、実質的に住めない状態の人が、当面居住する、仮設住宅もしくは、見なし仮設を提供する必要があるが、どのように対応されているのか。

〈鷗川町・厚真町・安平町での要望から〉

●鷗川町など対策本部を訪ねて、改めて要請されたのは、

- ・激甚災害への早期指定。
- ・グループ補助金の適用について。商店街の復興に向けたグループ補助金の適応について配慮を要請。
- ・倒壊した家屋と周辺的安全性確保、入居者の当面の住宅確保、今後の相談と金融支援
- ・JR日高線の復旧について、特にこのたび被災した区間の早期復旧と維持存続を。
- ・避難所の環境改善・・・段ボールベットが入り好評。必要な人への提供を。

※なお、人的派遣については、その後手が打たれつつあり、一定の対応がされてきているが、今後の復旧の段階に応じて、必要となる人の検討が重要と思われる。

〈農林業関連〉

●農業関係の要望(鷗川町)

- ・共同利用施設・・・農業倉庫、乾燥調整施設に被害発生。収穫を直前に控えての被災。仮復旧や、破損した選果場の建て替えへの支援を求める。
- ・乳房炎の治療、乳房炎により廃棄せざるを得ない牛への支援策(酪農経営支援総合対策事業)が出されているが、徹底を。

●台風21号の強風による被害・・・地震の直前だったため、被害が把握しきれていない

が、広範囲でビニールハウスの倒壊など被害が出ている。また、長沼町や栗沢町など、塩害の被害でミニトマトが枯れるなど損害が出ている。これらの被害の把握や対策。

●厚真町の大規模な山崩れへの対応・・・どのような対策になるのか、いつ頃をめどに対策が取られるのか。(土砂崩れの二次被害の危険性や稲刈りがこれから行われるが、作業に危険な箇所の土止めが急がれる)

〈医療・介護・福祉〉

●医療・介護・福祉について・・・保険料、医療費負担の軽減についての対策。

〈子供のケア〉

●18日から、学校が再開されている。被災地の子供たちの心のケアが必要になっているので、専門家の派遣をしてほしい。

〈全道的停電について〉

●ブラックアウトについて・・・なぜ起こったのか、道民への丁寧な説明が必要である。そのためにも需要と供給の状況がわかる資料の提出を。送電の仕組みや、大規模停電回避の機能が果たせなかった原因など明らかにしてほしい。今後リスク分散で安定的な配電をできるように、どうするのか